

電子調達システムの導入について

稚内開発建設部においては、**平成28年9月**から入札公告を行う**物品・役務の調達案件**から、現在運用している電子入札システムから、電子調達システムに移行します。つきましては、大変お手数ですが、以下の手順により電子調達システムの利用者登録をお願いします。

電子入札システムのICカードお持ちの方

現在、国土交通省の電子入札システムのICカードをお持ちの方は、電子調達システムにおいても、引き続きICカードを使用することができますので、電子調達システムのポータルサイトにアクセスしてマニュアルを参照のうえ、電子調達システムへの登録手続を行って下さい。

注) 同一端末で既存電子入札システムを併用した利用は動作保証対象外となりますので、既存電子入札システムをご利用されている方はご注意ください。

新たに電子調達システムを利用したい方

電子調達システムを新たに使用するためには、ハードウェア、ソフトウェア及びネットワークの環境を整え、電子証明書を取得する必要がありますので、以下のURLにアクセスして電子証明書の取得を行って下さい。

https://www.geps.go.jp/how_to_use

紙入札で入札に参加したい方

電子調達システムに移行した後も、紙入札参加願いを提出することにより紙入札での入札に参加することができます。

電子調達システムは、電子契約等の様々な機能を実装していますが、稚内開発建設部においては、当面の間は、電子入札の機能のみを使用する予定としています。システムに関する問い合わせ、操作方法等については、下記連絡先をお願いします。



政府電子調達(GEPS)

<https://www.geps.go.jp/>

ヘルプデスク TEL 0570-014-889 FAX 017-731-3178

稚内開発建設部の電子調達システム導入に関する問い合わせについては、下記連絡先をお願いいたします。

稚内開発建設部 契約課 調達スタッフ

TEL 0162-33-1085(直通) FAX 0162-33-1013